

土岐市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	健康でいきいきと暮らせるやさしいまちの実現	いきいきと暮らすための生きがいづくり														
			医療	介護	住まい	生活支援	介護予防	取り組み内容(令和6年度)			今後の方向性(令和7年度)					
		社会参加や交流の促進	老人クラブやシルバー人材センターへの活動支援				★	★	★	・高齢者の福祉増進を目的とした、様々な老人クラブ組織の活動に対し支援を行った。 ・60歳以上で社会参加、社会貢献に意欲のある方に、就労の場を提供するシルバー人材センターの活動に対し、支援を行った。			・高齢者の福祉増進を目的とした、様々な老人クラブ組織の活動に対し支援を行う。 ・土岐市老人クラブ連合会と連携し、会員数の維持を支援する。 ・60歳以上で社会参加、社会貢献に意欲のある方に、就労の場を提供するシルバー人材センターの活動に対し、支援を行う。			
		健康づくりの充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進		★				★	★	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に保険年金課・高齢介護課・健康推進課と連携を図り、高齢者に対する個別的な支援(低栄養防止・糖尿病性腎症重症化予防・健康状態不明者の把握)やポピュレーションアプローチとして通いの場等への積極的な関与を実施した。 ＜高齢介護課実施事業＞ ポピュレーションアプローチ ・健康教育・健康相談 18会場で87回実施し1,903人が参加 ・フレイル状態の把握 11会場で78回実施し1,694人が参加 ・気軽に相談できる環境づくり 15会場で実施し573人が参加 健康状態不明者の把握(保険年金、健康推進、高齢介護課の3課で実施) ・23名に訪問を実施			・後期高齢者の心身のさまざまな健康課題に対応した、きめ細やかな支援を目指し事業を実施。 ・保健事業として実施する健診結果等を用いて対象者を抽出し、専門職による栄養指導や保健指導、健康教育を行う。 ・ポピュレーションアプローチとして通いの場等への積極的な関与の実施。		
		フレイル予防の推進	フレイル予防活動の普及・啓発							★	・フレイル予防教室を開催し、フレイル予防(運動・栄養・口腔等)の基礎知識・技術の普及を行った。 ・スーパーマーケット等、住民の身近な場所に出向き、フレイル予防啓発活動を行った。 ＜フレイル予防教室開催回数・参加人数＞ 64回、1,460名 ＜フレイル予防啓発活動開催回数・参加人数＞ 15回、573名			・定期的なフレイル予防教室を引き続き開催し、適切な運動や正しい知識、フレイル予防の重要性等を伝えることで、市民の健康意識の向上や運動習慣づくりの促進を図る。 ・スーパーマーケット等、住民の身近な場所に出向き、フレイル予防啓発活動を行う。		
			フレイル予防活動への支援							★	・フレイル予防活動に住民主体で取り組む団体に対して、継続的な活動の支援を行うとともに、新規団体の立ち上げを支援した。 ・地域でフレイル予防活動を支援・実施できる人材の育成・支援のため、シルバーリハビリ体操指導士養成講座やボランティア活動、研修交流会を開催した。 ＜補助金交付団体数＞ 63団体 ＜シルバーリハビリ体操指導士ボランティア活動回数＞ 9回 ＜教室開催回数・参加人数＞ 22回、375名			・フレイル予防活動に住民主体で取り組む団体に対して、継続的な活動の支援を行うとともに、新規団体の立ち上げを支援する。また、フレイル予防に資する地域活動の企画運営ができる人材の活動支援に力を入れる。		
		いつまでも自分らしく暮らせるしくみづくり														
				医療	介護	住まい	生活支援	介護予防	取り組み内容(令和6年度)			今後の方向性(令和7年度)				
		地域包括ケアの推進体制の強化	地域包括支援センターの体制強化と業務負担の軽減		★	★	★	★	・令和6年から3年間の委託契約を行い、市内4ヶ所の外部委託した地域包括支援センター(以下、「センター」と略記)の雇用の安定と機能強化を目指し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築の取組を推進するため、センターの業務のうち機能強化事業を設定、展開してもらった。 ・市ではそれぞれのセンターの統括及び支援を行うことで効率的な運営を目指した。			・市内4ヶ所の外部委託した地域包括支援センター(以下、「センター」と略記)の機能強化を目指し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築の取組を推進するため、センターの業務のうち機能強化事業を設定、事業を展開してもらう。 ・市ではそれぞれのセンターの事業の格差が出すぎないように、統括及び支援を行う。				
			地域ケア会議の活用	★	★	★	★	★	・個別課題の検討などを通じて、医療、福祉、介護、地域等多職種のネットワーク機能構築を図った。 ・地域包括支援センターのごとに地域住民にも参加してもらい、地区ごとと、地域全体での顔の見える関係づくり、自助、互助について話し合うことができた。 ＜地域ケア個別会議＞開催数44回(困難事例検討28回・自立支援サポート16回) ＜地域包括圏域別ネットワーク連絡会＞地域包括圏域毎に開催。合計11回			・地域ケア個別会議(自立支援サポート会議)にて、個別のケースの検討を通して、高齢者の生活の質の向上、重症化予防(自立した生活)の視点で、課題解決や状態改善に向けた意見交換を行い、多職種連携のネットワークの構築、地域の共通の困りごと等(地域課題)の発見、土岐市に不足しているサービスや資源について検討(地域資源の開発と連携)を行い、課題を抽出する。 ・地域ケア個別会議で抽出された課題について、地域包括支援センターの地区ごとに地域住民にも参加してもらい議論を行う(地域包括圏域別ネットワーク連絡会)。その中で課題解決に向けて地域でできること(地域にある既存の資源の活用等も含めて)を検討、話し合いを重ねる。 ・地域で解決できない課題等を市の政策形成につなげていく会議(地域ケア推進会議)を行う。				
			家族介護支援者への取組み		★	★	★		・介護を行う家族が孤立することの無いよう、相談窓口の周知や関係機関との連携により、介護者支援を行う。			・介護を行う家族が孤立することの無いよう、相談窓口の周知や関係機関との連携により、介護者支援を行う。				
		在宅医療と介護連携の推進	在宅医療・介護連携の推進	★	★	★		★	・地域における医療・介護資源の把握に努め、ガイドブックを随時更新した。 ・医療関係者・介護関係者向けの在宅医療に関する研修会の実施等を通して多職種の連携を推進した。 ・市民向けの映画会開催により在宅医療・介護連携の理解の促進を図った。 ＜研修会等の実施＞ ・専門研修会：『薬局のお仕事 お薬基本のキ～在宅訪問編～』(シンエイ薬局 安江美香先生 浅尾あゆみ先生) ・市民向け映画会：『認知症ドキュメンタリー映画 99歳母と暮らせば』			・一般市民に向け在宅医療・介護の取組みを分かりやすく周知し続け、いつまでも住み慣れた地域で最後まで暮らせる高齢者を増やしたい。在宅医療と介護連携での4つの場面(日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り)ごとの連携を推進し多職種での情報共有に努めていく。				
			意思決定支援・ACP(人生会議)の普及啓発	★	★	★	★	★	・「人生の最段階をどのように迎えたいか」について、元気なうちから前向きに考えることで、現在の自身の健康や生活・思いなどを整理することができるよう、市役所・包括支援センターで土岐市エンディングノートを希望者に配布。			・「人生の最段階をどのように迎えたいか」について、元気なうちから前向きに考えることで、現在の自身の健康や生活・思いなどを整理することができるよう、地域での出前講座や市民向け講演会などを開催し、意思決定支援に努める。				

いつまでも自分らしく暮らせるしくみづくり									
		医療	介護	住まい	生活支援	介護予防	取り組み内容(令和6年度)		今後の方向性(令和7年度)
土岐市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	健康でいきいきと暮らせるやなしいまちの実現	認知症サポーター養成講座の開催			★	★	・一般市民や企業、民生児童委員、小学校などに対して開催した。 ＜養成講座参加人数＞ 291名		・若年時から認知症に関する正しい知識を学び、対応方法を身につけ、認知症になっても地域で支え合える優しいまちづくりを目指すため、小学校等に働きかけ、ジュニア向けのサポーター養成講座を行う。 ・多くの市民に講座を受講してもらうため、イベント開催時にサポーターの取り組みについて周知する。
		認知症サポーターステップアップ研修の開催			★	★	・サポーター養成講座受講者を対象に、全2回コースの講座を開催した。 ＜受講者＞ 8名		・サポーター養成講座受講者を対象に、地域で活躍できる人材を育成する講座を開催する。 ・ステップアップサポーターが活躍できる場を地域包括ごとに設けていく。
		認知症予防の推進	★			★	・フレイル予防教室に認知症予防講座を組み込んで実施した。 ・スーパーマーケット等、住民の身近な場所に出向き、認知症予防啓発活動を行った。 ＜認知症予防啓発活動開催回数・参加人数＞ 10回、501名		・スーパーマーケット等、住民の身近な場所に出向き、認知症予防啓発活動を行う。 ・脳の健康への意識を高めるとともに、生活習慣の見直しを促進することを目指す。
		認知症見守り事業による支援		★	★	★	・民生児童委員や自治会、認知症サポーターなどの地域住民の見守り体制も含め、行方不明になる可能性のある認知症高齢者等を対象にした「土岐市認知症見守り事業」の周知に努めた。 ＜見守りシール交付者＞ 13名		・認知症などにより行方不明となるおそれのある方に対し、見守りシールの交付と個人賠償責任保険への加入により、行方不明となった場合の早期の発見・保護引渡しと、在宅で介護する家族の精神的負担の軽減に努める。 ・地域住民の認知症の理解を高めるとともに、見守りシールについての認知度を高めるため、広く周知を行う。
	高齢者や家族への生活支援	配食サービス			★	★	・調理が困難な高齢者などに対し、栄養バランスのとれた食事のお届け・安否確認を行った。 登録者数135名、延7,822件		・調理が困難な高齢者などに対し、栄養バランスのとれた食事のお届け・安否確認を行う。市内全域の利用者の状況に合わせた配食サービスを提供できるよう民間事業者と契約締結しており、今後も継続して提供できるよう体制を整えていく。
		ふれあい収集		★	★	★	・ひとり暮らしの高齢者等、粗大ごみの処理が自力でできない方の自宅へ直接伺い、大型ごみなどを環境センターへ運び出しを行った。 収集件数: 15件(利用人数12人)		・ひとり暮らしの高齢者など、大型ごみの処理が自力でできない方への支援を行う。
		おむつ購入費の助成		★	★	★	在宅で生活する寝たきりなどの要介護高齢者に対し、紙おむつ等の購入費の一部を負担することで、介護者の負担軽減を行った。 助成額月5千円、助成人数 上半期83人 下半期81人		在宅で生活する寝たきりなどの要介護高齢者に対し、紙おむつ等の購入費の一部を負担することで、介護者の負担軽減を行う。
	情報提供・相談支援体制の充実	属性や世代を問わない包括的な相談支援	★	★	★	★	・高齢者本人だけでなくその家族が抱える複合的な課題については、適切に担当窓口へつなぎ情報共有を図った。 ・関係機関との連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築を図った。		・高齢者本人だけでなくその家族が抱える複合的な課題については、適切に担当窓口へつなぎ情報共有を図る。 ・関係機関との連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築を図る。
		様々なツールを用いた情報発信	★	★	★	★	・市広報紙や印刷物の全戸配布に加え、各種ガイドブック等を様々な場所に設置するなど情報発信体制の充実に努めた。 ・認知症ケアパスの更新、在宅医療・介護ガイドブックの更新、土岐市エンディングノートの配架。		・市広報紙や印刷物の全戸配布に加え、各種ガイドブック等を様々な場所に設置するなど情報発信体制の充実に努める。

土岐市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	健康でいきいきと暮らせるやさしいまちの実現	地域で安心して暮らせるしくみづくり											
				医 療	介 護	住 まい	生 活 支 援	介 護 予 防	取り組み内容(令和6年度)		今後の方向性(令和7年度)		
		高齢者の虐待防止と権利擁護	虐待・権利擁護の相談窓口の整備		★	★	★			・高齢者への虐待に対して早期発見・早期対応を行う体制を確立し各地域包括支援センターと連携しながら、多職種による支援を行った。 ・住民や介護職員等にも高齢者虐待を広く理解してもらえるよう、高齢者虐待防止月間(11月)に合わせ広報等でも周知を行った。	・高齢者への虐待に対して早期発見・早期対応を行う体制を確立し各地域包括支援センターと連携しながら、多職種による支援を行っていく。 ・住民や介護職員等にも高齢者虐待を広く理解してもらえるよう研修や周知に努める。		
			成年後見制度の周知・利用支援		★	★	★			・虐待によって生命又は身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められる高齢者の一時保護を行った。また、財産の管理や日常生活上の契約などに対して不安を抱えている高齢者に、必要に応じて成年後見制度などの活用に向けた支援を行った。 ＜成年後見市長申立件数＞ 3件 ＜利用支援事業助成制度＞報酬助成6件	・成年後見制度の利用促進のための広報・相談及び必要に応じて市長申立てを行う。 ・東濃権利擁護センターと連携し、引き続き、住民への広報周知、相談への対応を行う。		
			高齢者虐待防止の推進		★	★	★			・高齢者虐待を未然に防ぐために高齢者虐待に関する啓発や地域における連携、協働の体制づくりや地域のケアマネジャーに対する相談および支援体制を整えた。 ・高齢者虐待防止月間(11月)に合わせ、周知を行った。	・高齢者虐待を未然に防ぐために高齢者虐待に関する啓発や地域における連携、協働の体制づくりや地域のケアマネジャーに対する相談および支援体制を整える。		
		地域における支え合いの推進	地域住民や多様な主体による支え合い	★	★	★	★	★		・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援サービスについて、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による支え合いを生み出せるように、地域包括圏域別ネットワーク連絡会を各地域包括支援センターの圏域別に行った。 ＜地域包括圏域別ネットワーク連絡会＞地域包括圏域毎に開催。合計11回。	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援サービスについて、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による支え合いを生み出せるように、地域包括圏域別ネットワーク連絡会や生活支援体制整備事業を充実していく。		
			独居・高齢者世帯への見守り				★	★		・独居、高齢者世帯への見守りを強化するため、地域の民生児童委員による見守り訪問の対象者を登録する福祉台帳の整備、弁当の配達とともに安否確認を行う配食サービスの実施、事業者等との見守り協定の締結を推進した。 ・急病や災害時の緊急な救助が必要ときに速やかに対応するため、独居高齢者などの自宅に緊急通報装置を設置した。	・独居、高齢者世帯への見守りを強化するため、地域の民生児童委員による見守り訪問の対象者を登録する福祉台帳の整備、弁当の配達とともに安否確認を行う配食サービスの実施、事業者等との見守り協定の締結を推進する。 ・急病や災害時の緊急な救助が必要ときに速やかに対応するため、独居高齢者などの自宅に緊急通報装置を設置する。		
		緊急・災害時における支援体制の強化	避難行動要支援者への支援体制の整備				★	★		・緊急・災害時に迅速に対応するため、避難行動要支援者名簿の作成により避難支援が必要な高齢者を把握し、地域における支援体制の強化に努めた。 ・避難行動要支援者のうち、同意の得られた方について、災害危険度等に基づく優先順位に沿って個別避難計画をできるよう計画作成方法や利用システムについて検討を行った。 避難行動要支援者名簿登録者数 1,581名	・緊急・災害時に迅速に対応するため、避難行動要支援者名簿の作成により避難支援が必要な高齢者を把握し、地域における支援体制の強化に努める。 ・個別避難計画作成を推進するにあたり、新たなシステムの導入と、福祉関係者による計画作成を行う。		
			緊急通報装置の設置				★	★		・70歳以上の独居高齢者等の急病、事故等に対処するため、緊急通報装置を設置し日常生活上の不安の軽減を図った。 設置台数 519台	70歳以上の独居高齢者等の急病、事故等に対処するため、緊急通報装置を設置し日常生活上の不安の軽減を図る。		
		充実した介護サービスの提供											
				医 療	介 護	住 まい	生 活 支 援	介 護 予 防	取り組み内容(令和6年度)		今後の方向性(令和7年度)		
		介護サービス基盤の強化	ケアマネジャーの資質・専門性の向上		★		★	★		・土岐市介護サービス事業所連絡会内の居宅支援部会において、制度改正等の情報提供を行い、地域のケアマネジャーに対して支援を行った。	・市内の介護関連事業所により構成される介護サービス事業所連絡会内の主任ケアマネ連絡会において、制度改正等の情報提供を行うなど、連携して多様化するサービスに対応できるよう支援する。		
			ケアマネジメントの質の向上		★		★	★		・土岐市介護サービス事業所連絡会においてスーパービジョン研修を行い、職員の資質向上支援を行った。 ＜全体研修会＞1回 ＜個別研修会＞2回	・スーパービジョン研修を充実させることで、市内居宅介護支援事業所のケアマネジメント力の向上を図る。		
			市内介護サービス事業所間における連携の強化		★			★		・介護サービス事業所連絡会を通じて、講習会や研修会等を実施し、介護サービス事業所間の連携や介護情報の連絡・周知等を実施した。	・介護サービス事業所連絡会を通じて、介護事業所間の連携や介護情報の連絡・周知、講習会や研修会等を実施することで、市内の介護サービス事業所への支援体制を充実させる。		

充実した介護サービスの提供											
		医療	介護	住まい	生活支援	介護予防	取り組み内容(令和6年度)		今後の方向性(令和7年度)		
介護サービス提供環境の充実	サービス事業者に対する適正な指導		★			★	・指定・指導権限のある介護サービス事業所に対して、集団指導、運営指導を行った。 ＜集団指導＞ 1回 ＜運営指導＞ 14件		・指定・指導権限のある地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者などに対して運営指導などを行い、適正な事業運営の維持に努める。		
	要介護認定の公平・構成性の確保		★			★	・岐阜県認定調査員新規研修に参加し、公平・公正性の確保を図った。		・介護認定審査会委員及び認定調査員への研修を通じて、公平・公正性の確保を図る。		
	総合的な事業者への支援		★			★	・土岐市介護サービス事業所連絡会内の居宅支援部会や土岐市ホームページにおいて、制度改正等の情報提供を行った。 ・介護相談員派遣事業について、令和6年度は7名の介護相談員を10事業所へ派遣した。		・介護サービス事業所連絡会を通じて、法改正情報の提供や県の支援対策の情報提供を行う。また、介護相談員を事業所に派遣し、利用者の声を聴き、疑問や不満、不安の解消を図る。		
介護給付の適正化	要介護認定の適正化		★			★	・要介護認定に係る認定調査の内容について、書面などの審査を通じて点検した。		・要介護認定に係る認定調査の内容について、書面などの審査を通じて点検することにより、適切かつ公平・公正な要介護認定を行う。		
	ケアプランの点検		★			★	・厚生労働省が定める基準を超える例外給付について、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画や介護予防サービス計画の内容が適正に判断されているのか確認した。 ＜点検件数＞ 120件		・ケアプラン点検を計画的に実施し、自立支援の観点から適正なプラン作成ができるよう点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保する。		
	縦覧点検・医療情報との突合	★	★				・介護と医療や他サービスとの重複請求を防ぐため、縦覧点検<25件>や医療情報との突合<15件>を行った。		・受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況(請求明細書内容)を確認し、提供されたサービスの整合性や算定回数、算定日数等の点検を継続しつつ、医療情報との突合や受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合するなど、医療と介護の重複請求を防ぐ。		